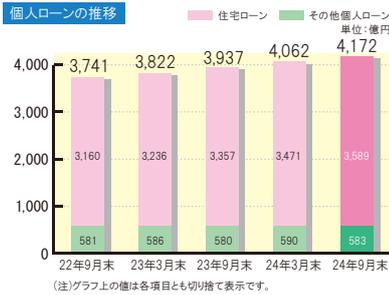


個人ローン

■住宅ローン残高が増加

個人ローンの期末残高は、住宅ローンを中心に個人向け貸出が好調に推移したことから、前期末比110億円増加の4,172億円となりました。

なお、前年同期末比では235億円増加しています。



貸出金

■個人向け貸出が好調に推移

貸出金の中間期末残高は、法人向けや地公体向け貸出は減少しましたが、住宅ローンやアパートローンを中心とした個人向け貸出が引き続き好調に推移したことから前期末比5億円増加の1兆2,171億円となりました。

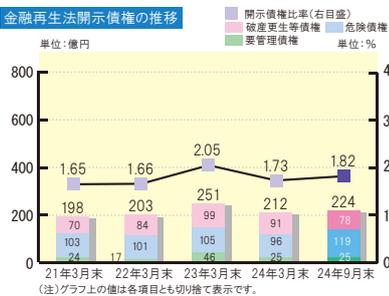
なお、前年同期末比では、213億円増加しています。



開示債権

■開示債権額・比率とも低水準を維持

金融再生法に基づく開示債権額は、前期末比12億円増加の224億円、開示債権比率は前期末比0.09%増加の1.82%と引き続き低水準を維持しました。



資産の健全化

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでおり、資産の健全性を示す開示債権比率は、2012年9月末にて1.82%と低水準を維持しています。しかしながら、最近の経済環境を踏まえますと、資産の健全性を確保しつつ、お取引先の事業活動の円滑な遂行ならびにこれを通じた雇用の安定に更に積極的に取り組む必要があります。

例えば、自己査定済の債務者区分でいう破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。こうした経営改善に取り組んでいるお取引先のご要望に対して、経営改善に向けた助

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

言、経営改善計画策定の支援などに積極的に取り組むことで、お取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図っています。2012年度上期は、2012年9月末の経営改善支援に取り組む、うち13先で債務者区分の良化を図ることができました。

当行は引き続き、お取引先の経営の改善、再生についての取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに発展に寄与してまいります。

自己査定済の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 6億円	破産更生等債権 78億円	無担保部分の 100.00%	1億円	100.00%
実質破綻先 71億円	危険債権 119億円	無担保部分の 49.71%	18億円	84.56%
破綻懸念先 119億円	要管理債権 25億円	無担保部分の 18.48%	4億円	48.50%
要注意先 39億円	正常債権 12,031億円	債権額の0.37%	7億円	開示債権額 224億円 開示債権の保全率 86.20%
その他要注意先 1,847億円	正常債権 12,031億円	債権額の0.01%	1億円	
正常先 10,170億円	合計12,255億円	合計	33億円	
合計12,255億円	合計12,255億円			

破綻懸念先以下の保全率 90.69%

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.2012年9月末現在。

引当・保全率の考え方

- 破綻先・実質破綻先の債権
担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。
- 破綻懸念先の債権
過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。
- 要管理先・その他要注意先・正常先の債権
過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。
- 保全率
担保、保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

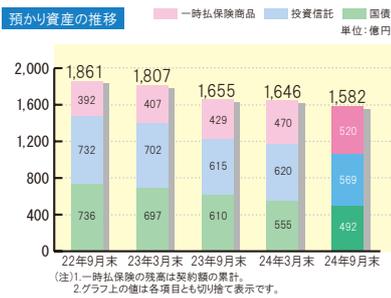
- ◎ 自己査定済の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権
破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。
- ◎ 自己査定済の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権
現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業績が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。
- ◎ 自己査定済の要管理先＞金融再生法の要管理債権
 - 自己査定済の要管理先
債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。
 - 金融再生法の要管理債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。
- ◎ 自己査定済のその他要注意先(要管理債権のない要注意先)
貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

預かり資産

■一時払保険が増加

預かり資産(一時払保険商品、投資信託、国債)の期末残高は、一時払保険商品が増加したものの、投信信託及び国債が前期末を下回ったことから、前期末比64億円減少の1,582億円となりました。

一時払保険＝一時払個人年金保険＋一時払終身保険＋一時払医療保険



預金

■個人預金・法人預金ともに好調に推移

預金の中間期末残高は、公金預金は減少しましたが、個人預金、法人預金ともに引き続き好調に推移したことから前期末比2億円増加の1兆7,592億円となりました。

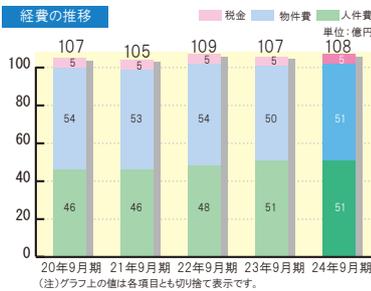
なお、前年同期末比では、236億円増加しています。



経費

■前期並みの水準

融資関連の新システム導入に伴う減価償却費の増加により、「経費」は前年同期比1億円増加の108億となりました。

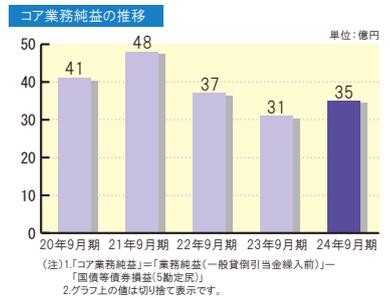


コア業務純益

■預貸金収支の改善により前年同期比増加

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

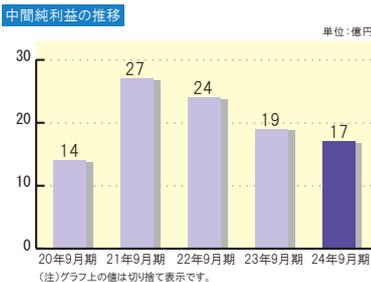
預金利回り低下に伴う預貸金収支の改善により「コア業務純益」は前年同期比3億円増加の35億円となりました。



経常利益・中間純利益

■中間純利益は前年同期比減少

コア業務純益は増加しましたが、ネット与信費用の増加により経常利益は前年同期比3億円減少の31億円、中間純利益は前年同期比2億円減益の17億円となりました。



平成25年3月期業績予想

■当期純利益は増益を予想

中期経営計画に掲げた諸施策の着実な実践により、当期純利益は増益を予想しています。
(平成24年5月に公表した予想値からの変更はございません)

	25年3月期予想	24年3月期実績	増減額
業務粗利益	285	285	0
経常利益	50	52	△2
当期純利益	30	23	+7

(注)表上の値は切り捨て表示です。

格付け

■格付けは「A」(シングルAフラット)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から6番目となる「A」(シングルAフラット)の良好な評価を得ています。

格付けの定義	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA(+)	債務履行の確実性が非常に高い。
A(+)	債務履行の確実性は高い。
BBB(+)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB(+)	債務履行に当面問題は無いが、将来まで確実であるとはいえない。
B(+)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在において不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、「(+)(-)」の符号による区分があります。この符号も含め、格付けは20ランクに区分されます。

自己資本比率

■前期末並みの水準を維持

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上が必要です。

当行の24年9月末の自己資本比率は、順調に利益を積み上げましたが、貸出金等リスクアセットの増加などにより自己資本比率は前期末比0.05ポイント減少の9.77%となりました。

